

2020年5月27日

株式会社パイロットコーポレーション

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について（第4報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応といたしまして、当社は、政府による非常事態宣言の解除に伴い、6月1日（月）より一部社員の在宅勤務、及び時差出勤等の対策を継続するとともに、社内においてもソーシャルディスタンスの確保、消毒等により感染予防を徹底した上で業務を行うことといたします。それに伴い一時休止させていただいていた業務を再開いたしますのでお知らせいたします。

実施日 : 2020年6月1日（月）～

対象事業所 : 本社（東京都中央区）及び全国営業支社・営業所

勤務形態 : 在宅勤務（一部）、時差出勤等の対策を継続し、社内においてはソーシャルディスタンス、消毒等の対策により感染予防に努めた上で業務を行う。

6月1日（月）より再開する業務とご対応時間

- (1) 代表電話へのご対応・本社受付業務
受付時間 9:00～17:35
- (2) お客様相談室へのお電話や郵便でのお問合せ対応
電話受付時間 9:00～17:20
- (3) パイロットペン習字事務局へのお電話でのお問合せ対応
受付時間 10:00～12:00、13:00～16:00
- (4) 当社への修理品の直接持ち込み、及び郵送での受付
お持ち込み修理受付時間 10:00～11:30、13:00～16:30

※ 受付は土・日・祝日及び当社休業日は除きます。時間等は状況により変更となる場合がありますので、最新情報はホームページにてご確認ください。

当社は今後とも、感染拡大防止、及びお客様、お取引先様、社員・関係者の安全確保を目的として、状況に応じた必要な対策を実施してまいります。変更等はホームページ上にて適宜お知らせいたします。

以 上